週刊物流（平成29年5月26日）

役員定数、幅を拡大

海コン協　総会で定款変更へ

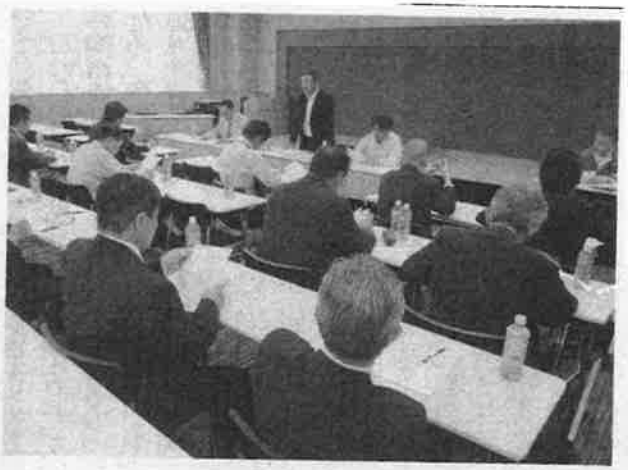

阪神港海コン協会の理事会

阪神港海上コンテナ協会（小西保美会長）は5月18日、神戸市灘区の兵庫県トラック総合会館で理事会を開き、通常総会に上程する28年度決算案などを審議、原案通り承認した。総会には定款変更案も提出する予定で、現在「11名以上21名以内」としている役員定数を「6名以上30名以内」に広げる。

事業報告によると、28年度は釜山港コンテナターミナルの視察を行う一方、大阪、神戸両港の夜間パトロールも実施した。決算は収入1億7928万円、支出1億5770万円で、経常外収益を含め2163万円の利益があった。前期繰越金と合わせた税引き後利益は2408万円。ビジター受付所運営業務で972万円の収益があり、神戸港シャーシプール賃料売り上げは4489万円、大阪港シャーシプール賃料売り上げは1億592万円だった。

29年度は業界内の結束を固めるとともに、海貨組合などとの連携を目指し、阪神間の事業発展に寄与したいとしている。そのため、①渋滞時間の抜本的解消に向けてターミナルや船社・行政機関に要請②ストックヤードの運営強化と活用推進③軸重問題で法令緩和を陳情④行政・関係団体との情報共有化⑤ホームページの改善―に取り組む。予算は1億4674万円。

定款の一部変更では、第24条の「理事11名以上21名以内」を広げ「6名以上30名以内」に改める。また、規約も一部改め、規約違反などの会員に説明を義務づける。